

『韓国語学年報』投稿規定

(2009年3月現在)

1. 目的

本誌は、神田外語大学における研究、ならびに神田外語大学の研究活動と関連を有する研究の成果を公表することを通じて、広範な韓国語研究の発展に寄与しようとするものです。

2. 発行の時期

本誌は、年1回(3月)発行します。

3. 投稿資格

神田外語大学の専任教員、非常勤教員、学生、卒業生は、本誌への投稿資格を有します。その他、神田外語大学に所属しない韓国語学の研究者も投稿資格を有します。また、編集委員会が適当と認めた研究者にも、原稿執筆の依頼あるいは投稿の勧誘を行います。

4. 原稿の内容

投稿原稿は未公刊のものに限ります。投稿原稿の内容は以下の通りです。

- 1) 研究論文：オリジナルな知見の提供を含む学術論文。
- 2) 研究ノート：問題提起、事例報告、中間報告などの小論文。
- 3) 資料：韓国語に関する文献資料の紹介。
- 4) 書評：韓国語学に関する刊行物の論評。
- 5) 紹介：韓国語学に関する刊行物の紹介。
- 6) 動向：韓国語学に関する研究動向の紹介。
- 7) 翻訳：韓国語学に関する刊行物の翻訳。

5. 査読

投稿原稿は、編集委員会の委員が査読者となり審査し採録の可否を決定します。査読者と著者との連絡はすべて編集委員会を介して行いません。

6. 投稿の手続き

投稿原稿は随時受け付けますが、できるだけ12月末までの投稿をお願いします。投稿に際しては、別紙の『韓国語学年報』執筆要領に従って作成した提出物一式を編集委員会に送付してください。提出物は原則として返却しません。

7. 採録決定後の修正

採録決定後、体裁や内容について編集委員会から著者に修正を求める（あるいは編集委員会の判断で体裁の細部を変更する）ことがあります。査読者および編集委員会から指示があった箇所を除き、採録決定後の改稿や修正は認めません。

8. 原稿の送付、問い合わせ先

〒261-0014 千葉県 千葉市 美浜区 若葉1-4-1
神田外語大学韓国語学科 浜之上幸 気付
hamanoue@kanda.kuis.ac.jp
研究室 Tel : 043-273-2159
自宅 Tel/Fax : 043-275-8110